

	第1期(平成8年度～平成12年度)				第2期(平成13年度～平成18年度)					第3期(平成19年度～平成23年度)					第4期(平成24年度～平成28年度)				第5期(平成29年度～令和3年度)									
	H8	9	10	11	12	H13	14	15	16	17	18	H19	20	21	22	23	H24	25	26	27	28	H29	30	R元	2	3		
1 雇用管理の改善及び事業の合理化の促進を図るための施策	<b>(1) 雇用管理体制の充実と雇用管理の明確化 ※「1(7)雇用管理の改善計画の認定及び推進」で再掲</b>																											
	<b>(2) 労働条件の改善</b>																											
	森林作業員長期就労促進事業(H5～H13) ※事業開始当初の支給対象日数: 下限150日、上限230日 (H8～)支給対象の緩和: 下限140日→120日 退職金共済制度加入促進事業(H5～H13) 森林作業員就業条件整備事業(就労長期化事業)(H14～)※(H22～)支給対象日数の引上げ(下限120日→140日、上限230日→250日)※(H28～)支給対象年齢を70歳未満から65歳未満に引き下げ、助成額の見直し 森林作業員就業条件整備事業(福利厚生向上事業)(H14～H21)																											
	林業労働環境整備事業(休憩施設)(H5～)																											
	林業労働環境整備事業(安全衛生確保設備・装備)(H11～)																											
	林業労働環境整備事業(機具・装備等の開発・改良)(H20～)																											
	森林作業員有給休暇取得促進事業(H7～H18)																											
	林業傷害保険加入促進事業(H9～H17)																											
	林業労働力育成協議会(H10～)																											
	<b>(3) 林業労働者の募集 ※第3期より「2(2)新規参入者の確保」で整理</b>																											
	<b>(4) 林業労働災害の防止</b>																											
	<b>(3) 労働災害の防止</b>																											
	安全衛生フォーラム 災害事例集作成 安全衛生指導員養成(H12～) 安全巡回指導(H12～) 安全衛生講習指導(H12～)																											
	森林作業員就業条件整備事業(福利厚生向上事業)(H14～H21) 森林作業員就業条件整備事業(機具・装備等の開発・改良)(H20～) 安全管理指導専門家養成(H20～H26) リスクアセスメント定着促進(H20～)																											
	労働安全衛生改善対策セミナー(H27～)																											
	<b>(5) 事業量の確保 ※「1(7)雇用管理の改善計画の認定及び推進」で再掲</b>																											
	<b>(4) 事業量の確保</b>																											
	間伐材利活用推進セミナー事業																											
	<b>(6) 高性能林業機械の導入促進</b>																											
	<b>(5) 高性能林業機械の導入促進</b>																											
<b>(5) 低コスト作業システムの導入促進</b>																												
リース等制度検討 林業機械技術者確保事業 林業機械作業担い手確保事業(H9～H11) 新作業システムオペレーター活用事業(H8～H12) 新作業システムオペレーター育成事業(H8～H12)																												
新林業機械作業システム技術者養成事業(H13～H21) → 林業担い手研修(高性能林業機械操作等技術研修)(H22～)																												
<b>(7) 林業労働者の技術・技能の向上</b>																												
<b>(6) 林業労働者の技術・技能の向上</b>																												
技能作業員養成事業(H5～H21) → 林業担い手研修事業(技能講習(資格取得))(H22～) グリーンマイスター養成研修(S56～H21) → 林業担い手研修(一般研修)(H22)																												
「伝承の森」山づくり技術活用事業(H11～H13) 森林作業員林業特別研修(H19～H20) 次世代リーダー支援事業(H19～H20)																												
林業担い手研修(作業リーダー育成研修)(H22) 林業担い手研修(低コスト施設実践研修)(H22～H26) 林業担い手研修(登録事業体職場内研修)(H22～H29) 林業担い手研修(ヘルプアップ・フォローアップ研修)(H24～H25) 林業担い手研修(林業事業体ヘルプアップ研修)(H26)																												
林業担い手研修事業(H22～) 体系の見直し・拡充(R2～) 林業担い手研修(地域提案型研修)(H24～)																												
林業担い手研修(林業現場指導研修)(H27～)																												
<b>(7) 雇用管理の改善計画の認定及び推進</b>																												
雇用管理等改善措置計画認定(H9～)																												
2 新規参入の促進を図るための施策	<b>(1) 新規参入普及啓発</b>																											
	林業就労体験学習促進事業(H5～H13) 林業技術現場体験研修事業(H17～) 林業グループ活動活性化促進事業(H6～H13) ジュニア・フォレストラー養成事業(H9～H13) 新規参入定着促進事業(H9～H16)																											
	新規参入定着支援事業(H19～)																											
	若年林業労働者就業促進事業(H27～)																											
	クール林業担い手確保対策事業(H28～)																											
	各地域での林業担い手確保推進協議会の活動(H28～)																											
	農林漁業の新たな担い手確保モデル事業(R1～)																											
	農林漁業新規就業安心サポート事業(R2～)																											
	森の魅力発信し隊(R2)																											
	<b>(2) 新規就業者研修</b>																											
	<b>(2) 新規参入者の確保</b>																											
	森林づくりボランティア支援事業(H13～H16) 森林づくり体制強化事業(H17～) 新たな森林整備担い手育成事業(H19～H21) → 新たな森林整備担い手実践技術向上推進事業(H22～H24) 森林づくりネットワーク整備事業(H12～H13) 新規就業サポート事業(H18～H21)																											
	緊急雇用対策事前研修事業(H21) → 林業担い手研修(基礎研修)(H22～)																											
	<b>(3) 林業就業促進資金の貸し付け</b>																											
	就業促進資金貸付事業(H9～)																											
林業就業促進資金償還免除事業(H14～)																												
<b>(4) 北の森づくり専門学院の設置</b>																												
北森カレッジの開校(R2～)																												

# 森林整備担い手対策推進費

## 1 目的・概要等

北海道森林整備担い手支援センター等との連携により、林業労働者の安全衛生の確保、技術技能の向上、福利厚生の実施等に資する事業を実施し、林業労働者の育成・確保を総合的に推進する。

## 2 事業内容

### (1) 北海道森林整備担い手支援センター事業費（実施主体：北海道森林整備担い手支援センター）

事業名	事業内容																																							
① 森林作業員就業条件整備事業	就労長期化を推進するため、就労日数に応じた奨励金を支給																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td style="width: 35%;">森林作業員</td> <td style="width: 10%;">要件</td> <td style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中退共又は林退共の被共済者</li> <li>・ 年間140日以上林業労働に従事すること</li> <li>・ 65歳未満（R2.11.1時点）など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="3">R2.11.1～R3.10.31</td> </tr> </table>	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中退共又は林退共の被共済者</li> <li>・ 年間140日以上林業労働に従事すること</li> <li>・ 65歳未満（R2.11.1時点）など</li> </ul>	対象期間	R2.11.1～R3.10.31																																	
	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中退共又は林退共の被共済者</li> <li>・ 年間140日以上林業労働に従事すること</li> <li>・ 65歳未満（R2.11.1時点）など</li> </ul>																																				
	対象期間	R2.11.1～R3.10.31																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">就労日数 区分</th> <th colspan="4">1日当り掛金等</th> <th rowspan="2">1日当り 奨励金</th> </tr> <tr> <th>作業員</th> <th>事業主</th> <th>市町村</th> <th>道</th> </tr> <tr> <td>140～169</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>170～189</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>85円</td> <td>85円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>190～209</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>90円</td> <td>90円</td> <td>340円</td> </tr> <tr> <td>210～229</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>95円</td> <td>95円</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>230～250</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>360円</td> </tr> </table>	就労日数 区分	1日当り掛金等				1日当り 奨励金	作業員	事業主	市町村	道	140～169	80円	80円	80円	80円	320円	170～189	80円	80円	85円	85円	330円	190～209	80円	80円	90円	90円	340円	210～229	80円	80円	95円	95円	350円	230～250	80円	80円	100円	100円	360円
就労日数 区分		1日当り掛金等					1日当り 奨励金																																	
	作業員	事業主	市町村	道																																				
140～169	80円	80円	80円	80円	320円																																			
170～189	80円	80円	85円	85円	330円																																			
190～209	80円	80円	90円	90円	340円																																			
210～229	80円	80円	95円	95円	350円																																			
230～250	80円	80円	100円	100円	360円																																			
(注) 250日を上限																																								
② 林業担い手研修事業	森林作業員の技術・技能の向上を図るため、研修等を一体的に開催するとともに、研修生の参加に係る経費を助成																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> <tr> <td>基礎Ⅰ</td> <td>林業の基礎的な知識や技術の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>基礎Ⅱ</td> <td>造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林業機械Ⅰ</td> <td>高性能林業機械の操作技術の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林業機械Ⅱ</td> <td>複数の林業機械による作業システムの設計等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林業現場指導研修</td> <td>研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催</td> </tr> <tr> <td>伐木技術Ⅰ</td> <td>現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催</td> </tr> <tr> <td>伐木技術Ⅱ</td> <td>現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>現場管理Ⅰ</td> <td>現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>現場管理Ⅱ</td> <td>現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>技能講習</td> <td>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成</td> </tr> <tr> <td>林業労働力育成協議会</td> <td>就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催</td> </tr> </table>	区分	内容	基礎Ⅰ	林業の基礎的な知識や技術の研修の開催	基礎Ⅱ	造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催	林業機械Ⅰ	高性能林業機械の操作技術の研修の開催	林業機械Ⅱ	複数の林業機械による作業システムの設計等の研修の開催	林業現場指導研修	研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催	伐木技術Ⅰ	現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催	伐木技術Ⅱ	現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催	現場管理Ⅰ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催	現場管理Ⅱ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催	技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成	林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催															
	区分	内容																																						
	基礎Ⅰ	林業の基礎的な知識や技術の研修の開催																																						
	基礎Ⅱ	造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催																																						
	林業機械Ⅰ	高性能林業機械の操作技術の研修の開催																																						
	林業機械Ⅱ	複数の林業機械による作業システムの設計等の研修の開催																																						
	林業現場指導研修	研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催																																						
	伐木技術Ⅰ	現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催																																						
	伐木技術Ⅱ	現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催																																						
現場管理Ⅰ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催																																							
現場管理Ⅱ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催																																							
技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成																																							
林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催																																							
③ 新規参入定着支援事業	新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">助成対象人数</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>1年目：30万円/年、2年目：15万円/年</td> </tr> </table>	助成対象人数	12名	助成額	1年目：30万円/年、2年目：15万円/年																																			
	助成対象人数	12名																																						
助成額	1年目：30万円/年、2年目：15万円/年																																							
④ 林業就業促進資金償還免除事業	林業就業促進資金借受者のうち一定の要件を満たす者について償還の一部を免除																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">出身別</th> <th style="width: 15%;">限度額</th> <th style="width: 15%;">償還期間</th> <th style="width: 15%;">据置期間</th> <th style="width: 35%;">免除額</th> </tr> <tr> <td>道外</td> <td>150万円</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="3">4年以内</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>道内</td> <td>100万円</td> <td>8年以内</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>地元市町村</td> <td>30万円</td> <td>6年以内</td> <td>なし</td> </tr> </table>	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額	道外	150万円	10年以内	4年以内	30万円	道内	100万円	8年以内	20万円	地元市町村	30万円	6年以内	なし																					
	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額																																			
	道外	150万円	10年以内	4年以内	30万円																																			
	道内	100万円	8年以内		20万円																																			
地元市町村	30万円	6年以内	なし																																					
⑤ 林業担い手確保業務推進事業	森林作業員就業条件整備事業、林業担い手研修事業、新規参入定着支援事業、林業就業促進資金償還免除事業の事業実施に係る業務推進費																																							
⑥ 林業担い手確保業務推進事業（負担金）	林業就業促進資金貸付事業事務費、管理運営経費などの森林整備担い手支援センターの運営に係る負担金																																							

(2) 推進事業費

事業名	事業内容																		
① 林業担い手研修事業(路網作設高度技能者育成研修)	<p>森林作業道の作設における高度な知識や技術を有する現場技術者を育成するための研修を実施</p> <p>事業内容</p> <p>木材生産現場における ICT 等先端技術を活用して路網作設することのできる高度技能者を育成する研修を実施</p>																		
② 林業技術現場体験学習(実施主体:(一社)北海道林業機械化協会)	<p>林業就業の動機付けを図るため、林業を学ぶ高校生等を対象とする林業技術現場体験学習を実施</p> <p>事業内容</p> <p>林業に対する理解・興味を深め、就業意欲を向上させるため、高性能林業機械による作業現場や木材加工施設など現地学習を実施</p>																		
③ 若年林業労働者就業促進事業(実施主体:北海道)	<p>若年労働者の参入を推進するため、学校やハローワークと連携し、就業者の獲得に有効な各地域で、林業への就業促進を目的に、若年者(特に道内農業高校森林科学科の生徒)に林業就業に向けた相談会やセミナーを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施内容(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業界相談会</td> <td>林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加事業体の作業員が、現場での仕事内容や体験、やりがい等を説明</li> <li>各種団体・行政等の支援情報(冊子等)を配布説明</li> <li>パネル展やチェーンソー等の林業機器を展示</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施内容(例)	業界相談会	林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑	セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加事業体の作業員が、現場での仕事内容や体験、やりがい等を説明</li> <li>各種団体・行政等の支援情報(冊子等)を配布説明</li> <li>パネル展やチェーンソー等の林業機器を展示</li> </ul>												
区分	実施内容(例)																		
業界相談会	林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑																		
セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加事業体の作業員が、現場での仕事内容や体験、やりがい等を説明</li> <li>各種団体・行政等の支援情報(冊子等)を配布説明</li> <li>パネル展やチェーンソー等の林業機器を展示</li> </ul>																		
④ 林業労働環境整備事業(実施主体:認定事業主/登録林業事業体かつリスクアセスメント導入事業体)	<p>労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機具や装備等の開発・改良に必要な経費を助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動式休憩施設</td> </tr> <tr> <td>固定式休憩施設</td> </tr> <tr> <td>安全衛生確保設備・装備</td> </tr> <tr> <td>機具・装備等の開発・改良</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設・設備	移動式休憩施設	固定式休憩施設	安全衛生確保設備・装備	機具・装備等の開発・改良													
対象施設・設備																			
移動式休憩施設																			
固定式休憩施設																			
安全衛生確保設備・装備																			
機具・装備等の開発・改良																			
⑤ 林業労働安全衛生活動促進事業(実施主体:北海道(一部委託)/林災防道支部)	<p>林業労働災害の未然防止対策の実施に必要な経費を助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国庫補助事業</td> <td>安全衛生指導員の養成: 15名</td> <td rowspan="3">1/2 以内 (国)</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>作業現場の巡回指導: 140箇所</td> </tr> <tr> <td>労働安全衛生改善対策セミナー: 3回</td> </tr> <tr> <td>道単独</td> <td>リスクアセスメント定着指導: 46事業体</td> <td>1/2 以内 (道)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助事業</td> <td>                     林業労働安全衛生講習指導(委託)                      ・安全作業フォローアップ訓練: 2回                      ・蜂等対策指導専門家養成: 1回                 </td> <td>—</td> <td>国 1/2 道 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補助率	備考	国庫補助事業	安全衛生指導員の養成: 15名	1/2 以内 (国)		作業現場の巡回指導: 140箇所	労働安全衛生改善対策セミナー: 3回	道単独	リスクアセスメント定着指導: 46事業体	1/2 以内 (道)		国庫補助事業	林業労働安全衛生講習指導(委託) ・安全作業フォローアップ訓練: 2回 ・蜂等対策指導専門家養成: 1回	—	国 1/2 道 1/2
区分	内容	補助率	備考																
国庫補助事業	安全衛生指導員の養成: 15名	1/2 以内 (国)																	
	作業現場の巡回指導: 140箇所																		
	労働安全衛生改善対策セミナー: 3回																		
道単独	リスクアセスメント定着指導: 46事業体	1/2 以内 (道)																	
国庫補助事業	林業労働安全衛生講習指導(委託) ・安全作業フォローアップ訓練: 2回 ・蜂等対策指導専門家養成: 1回	—	国 1/2 道 1/2																
⑥ 林業担い手研修事業地域提案型研修(実施主体:研修提案者)	<p>各地域の林業関係者から実践的な研修を募集し、地域の課題等から研修を採択その研修実施に必要な経費の1/2以内を助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施内容(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域提案型研修</td> <td>各地域森林の整備にふさわしい施策を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修(林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会(セミナー)の開催等)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施内容(例)	地域提案型研修	各地域森林の整備にふさわしい施策を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修(林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会(セミナー)の開催等)														
区分	実施内容(例)																		
地域提案型研修	各地域森林の整備にふさわしい施策を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修(林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会(セミナー)の開催等)																		
⑦ 森林整備担い手対策推進指導事務費(実施主体:北海道)	<p>円滑な事業実施に係る指導事務費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>事業体指導、事業普及啓発等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>消耗品等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>資料送付代等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	旅費	事業体指導、事業普及啓発等	需用費	消耗品等	役務費	資料送付代等										
区分	内容																		
旅費	事業体指導、事業普及啓発等																		
需用費	消耗品等																		
役務費	資料送付代等																		

区分	非公共(交付金)、道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		R3年度	109,226			
実施主体	上記「実施主体」のとおり	R3年度	109,226	5,226	104,000	—
実施年度	H5~	R2年度	109,226	5,226	104,000	—
負担区分	(1) ①別表のとおり、②~⑤道 10/10 以内、 ⑥道 1/2、市町村 1/4、団体 1/4 ①国 10/10、②、④、⑥道 1/2 以内、 (2) ③、⑦道 10/10、⑤別表のとおり	担当課・係		林業木材課 担い手育成係(内線 28-580) 事業体育成係(内線 28-579)		

## 【拡充】農林漁業新規就業安心サポート事業費

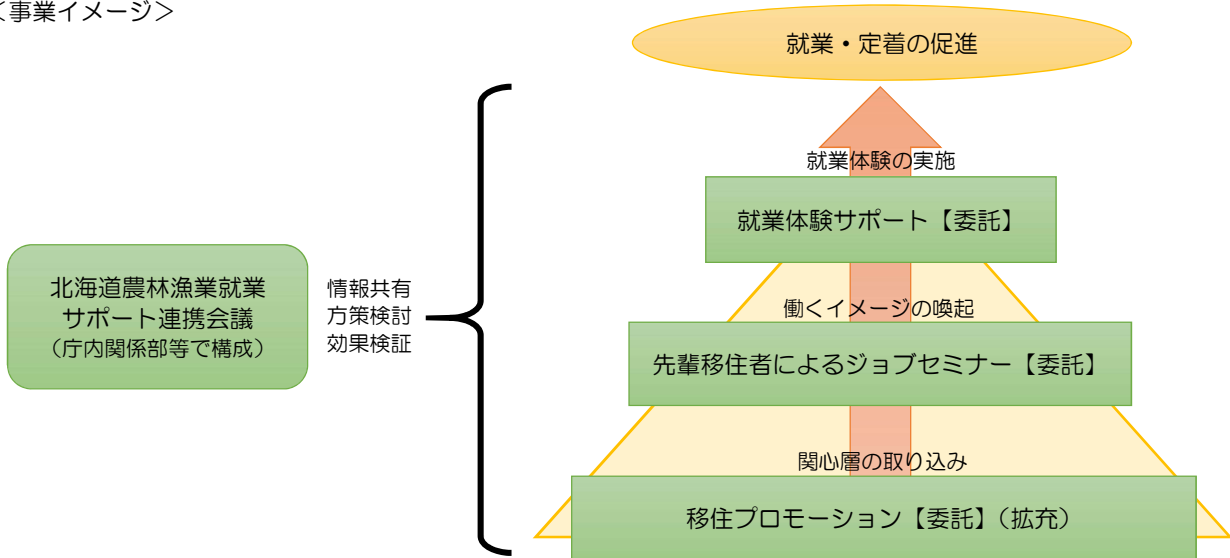
### 1 目的・概要等

首都圏などからの新たな担い手となり得る人材の幅広い確保に向けて、農林漁業への関心が低い転職希望者などに対して新たな就業の選択肢とするため、本道の農林漁業の一体的な情報発信や、就業希望者の就業と移住のミスマッチを解消する取組を実施する。

### 2 事業内容

区分	内容
北海道農林漁業就業サポート連携会議【直営】	○ 庁内関係部等で構成し、先輩就業者によるジョブセミナー及び就業実習サポートについて、実施に向けた方策検討・効果検証・情報共有を行い、効果的な事業実施を推進
移住プロモーション【委託】(拡充)	○ 新たな移住関心層を対象として、北海道の農林漁業に就業・移住した生活がイメージできるような動画など、Web上で視聴できるコンテンツを作成し、SNS及び動画サイトを活用したプロモーションを実施
先輩移住者によるジョブセミナー【委託】	○ 就業者による本道の農林漁業の仕事やその魅力などの紹介、地域の生活情報などを提供するイベントをオンラインで開催し、農林漁業を一体的にPR(オンライン4回)
就業体験サポート【委託】	○ 企業等の情報を掲載したマッチングサイトの運営による情報発信と、就業希望者の希望に沿った就業先・移住先での就業体験の機会を提供し、スムーズな就業・定着を促進

<事業イメージ>



区分	非公共(交付金)	予算額(千円)		国	道	その他
		R3年度	R2年度			
事業主体	北海道	13,068	10,226	6,370	6,698	—
実施年度	R2~4			4,661	5,565	—
負担区分	国1/2	担当課・係		技術普及課担い手対策係(内線27-807) 水産経営課担い手育成係(内線28-213) 林業木材課担い手育成係(内線28-580)		

※国費は「地方創生推進交付金」

## 【新規】「森の魅力発信し隊」による雇用拡大事業

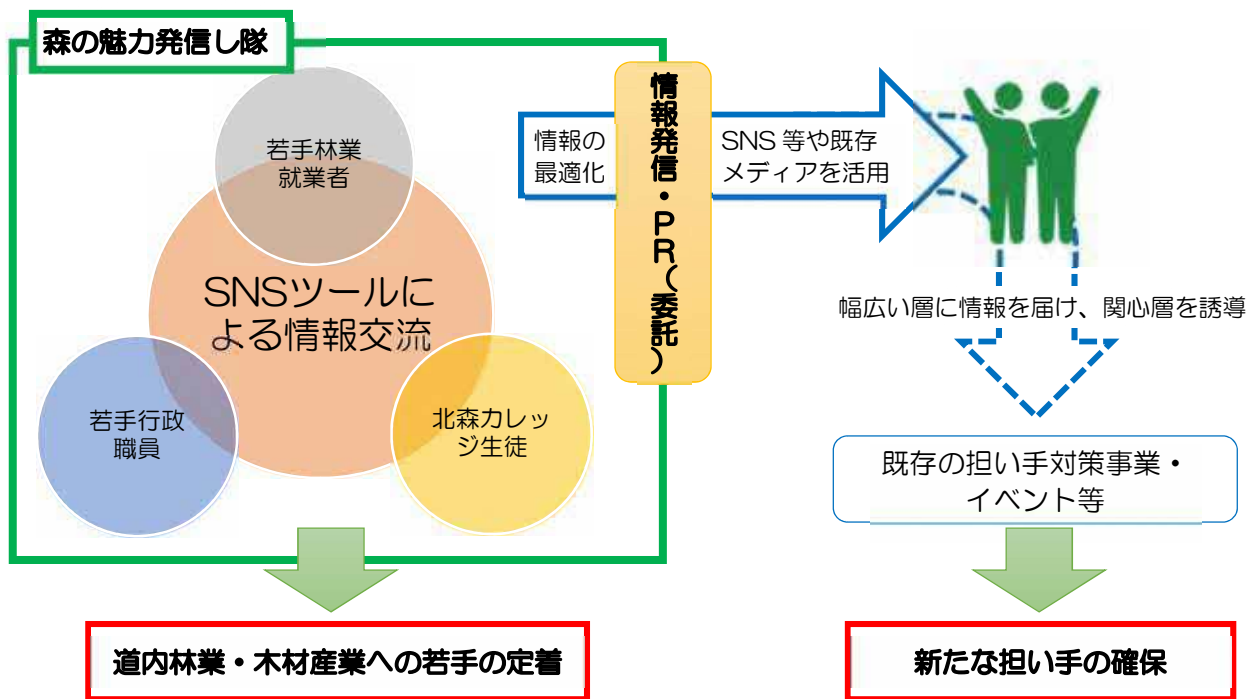
### 1 目的・概要等

林業・木材産業における担い手の確保や定着を進めるため、若手林業就業者等によるネットワークを構築し、仕事や山村地域のライフスタイルに関する情報交換を促進するとともに、これらの情報を自然の中での仕事や生活に興味のある層へ幅広く効果的に発信する。

### 2 事業内容

区分	内容
森の魅力発信し隊 【直営】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手林業就業者、北森カレッジ生徒及び若手行政職員による SNS ツールを活用したネットワーク（森の魅力発信し隊）を構築</li> <li>○ 「森の魅力発信し隊」による SNS ツールを活用した情報交流</li> </ul>
「森の魅力発信し隊」による雇用拡大 【委託】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「森の魅力発信し隊」による SNS ツールで共有されている情報から、北海道の林業・木材産業の仕事風景やライフスタイルなどの情報を最適化して効果的に発信</li> <li>○ 「森の魅力発信し隊」における交流会等の開催や隊員の活動などの取材により「森の魅力発信し隊」をPR</li> </ul>

＜事業イメージ＞



区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		R3年度	R2年度			
事業主体	北海道	1,000	—	—	1,000	—
実施年度	R3～4	—	—	—	—	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課担い手育成係 (内線 28-580)		

# 地域ネットワークを活用した林業担い手対策の推進

## 1 目的・概要等

林業担い手の育成・確保を進めるため、全振興局管内に設置した、教育機関や林業事業体、市町村などが参画する地域関係者のネットワークを活用し、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善などの取組を推進する。

### <背景・課題>

- 人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要。
- 本道においては、林業労働者数は概ね横ばいで推移しているものの、小規模で零細な林業事業体が多く、60歳以上の労働者の割合が依然として高い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部在住者のライフスタイルやビジネススタイルが変化する中、森林づくりを担う新たな人材の確保に向けて、感染リスクが少ない自然環境の中で働くことができる本道の林業の魅力などを効果的に発信することが必要。
- 若手林業就業者同士のつながりづくりによる林業への定着を進めるとともに、技術の研鑽や林業の魅力発信などを促進することが必要。
- 令和2年4月に設置した「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」の卒業生の地域への定着に向けて、林業事業体の体制整備が必要。

## 2 事業内容

区分	内容
地域ネットワークを活用した担い手対策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育機関や林業事業体などが参画する地域ネットワークを活用した担い手対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域における協議会への参画・支援</li> <li>・ 林業担い手の育成・確保に係る情報・課題・取組の共有</li> <li>・ 北森カレッジとの連携による新規就業者の確保</li> </ul> </li> </ul>
新規就業者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育機関等と事業体とのマッチングを促進する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「森林の魅力発信し隊（若手林業就業者、北森カレッジ生徒、若手行政職員）」との連携による情報発信</li> <li>・ 若手林業就業者のネットワークの全道への普及</li> <li>・ 北森カレッジ卒業生の定着に向けた林業事業体の体制整備の検討</li> </ul> </li> </ul>
通年雇用化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の実情に応じた通年雇用化を促進する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の雇用事情等の意見交換</li> <li>・ 他業種との連携</li> <li>・ 研修等を通じた造林・造材を担う多能工の育成</li> </ul> </li> </ul>
就業環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械等を活用した造林作業の軽労化を促進する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の導入支援制度の周知、導入事例の情報収集・分析、現地検討会等での普及PR</li> <li>・ 造林作業等におけるアシストスーツや空調服等の効果の検証・普及</li> </ul> </li> </ul>

### 【地域ネットワークによる取組の展開】



### 【参考】 地域ネットワークとの連携

- 他事業を活用しながら、若年者の新規就業者確保に向けた取組を実施するなど、各地域ネットワークと連携し、効果的な取組を実施
  - ▷ [農林漁業新規就業安心サポート事業費] 就業実習サポートなど
  - ▷ [森林整備担い手対策推進費] 業界相談会(セミナー)、林業技術現場体験学習、地域提案型研修 など
  - ▷ [非予算事業] 林業写真コンクール

担当課・係

林業木材課担い手育成係（内線 28-580）

# 北の森づくり専門学院管理費

## 1 目的・概要等

本道における林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成するため、「北海道立北の森づくり専門学院」の運営体制を構築するとともに、安定的な生徒の確保に向け、PRや情報発信、オープンキャンパスの開催等を行う。

## 2 学院の概要

開校	令和2年(2020年)4月	場 所	旭川市西神楽1線10号
運営形態	専修学校(専門学校)	授 業 料	163,200円(年間)
修学要件	道内林業関係企業等への就業を希望する者で ○ 高校卒業程度 ○ 入学時に40歳以下	修学期間	2年間
		学年定員	40人
カリキュラム	○ 講義と実習による体系的なカリキュラム ○ 現場作業に必要な最大14の資格等取得 など		
特徴	○ 全道各地に就業・定着する「地域に根ざした人材」育成 ～ 道内外から入学者を確保 ～ ○ 現場の学びを重視し実践力を養成するカリキュラム ～ 充実した実習(授業の2/3) ～ ○ 地域や産学官と連携したオール北海道で支える運営体制 ～ 道内全域がフィールド ～ ○ 安全かつ効果的に学べる林業機械オペレーター養成プログラム ～高性能林業機械シミュレータを導入～		

## 3 事業内容

区分		内容
学院運営費	教育課程編成・ 運営体制整備	○ 教育計画および教育プログラムの策定 ・ 教育計画の作成 ・ 地域、産学官との連携・協力体制による運営(学校評価等の実施) ・ フィンランドのリベリア林業専門学校との連携
	情報発信	○ 道内外から広く生徒を確保するためのPR ・ SNSなど多様なツールによる情報発信 ・ オープンキャンパス、学校説明会の開催
	生徒募集・ 入学試験実施	○ 募集要項の作成および入学選考試験の実施 ・ 募集要項を道内外の学校等へ配布 ・ 入学試験の実施(旭川、札幌、帯広、東京、福岡)
教育課程運営費	○ 校舎及び地域等における講義・実習等の実施 ・ 外部講師依頼 ・ 教材、林業機械の調達 ・ 生徒の移動手段の確保(バス借上) など	
庁舎維持管理費	○ 校舎および公用車等の維持管理	

区 分	道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		R3年度	136,962			
実施主体	北海道	R3年度	136,962	—	124,408	12,554
実施年度	R2～	R2年度	778,133	—	771,127	7,006
負担区分	道費 10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」 及び「道債」 その他は「使用料および手数料」等	担当課・係		北の森づくり専門学院 総務課総務係 (0166-75-6161)		

# フィンランドとの教育連携の加速化

## 1 目的・概要等

北海道立北の森づくり専門学院において、本道と気候や植生などが類似し林業先進地であるフィンランドの「リベリア林業専門学校<sup>※1</sup>」と締結した覚書<sup>※2</sup>に基づき、高性能林業機械の教育プログラムの開発をはじめ、教員及び生徒の相互交流などの取組を加速する。

※1 リベリア林業専門学校：北カレリア市町村連合が運営する公立教育機関

※2 覚書の内容：①オペレータの指導者への教育や教育プログラムの開発等、②学生と教職員の相互交流、③教育ノウハウの共有及び共同プロジェクトの構築 など

## 2 フィンランドの特徴

- ・ 伐倒作業の95%以上が林業機械で労働災害が少なく、先進技術を導入した林業を展開
- ・ ICTを活用した効率的な林業を展開（伐採→玉切り：ICTハーベスタ ⇒ 集材：ICTフォワーダ）
- ・ 林業機械作業を実践するオペレータ養成プログラムが充実
- ・ 道内のハーベスタの多くはフィンランド製

## 3 事業内容

区分	事業内容
(1)	高性能林業機械の教育プログラムの開発
シミュレーター指導のスキルアップ	○ リベリア林業専門学校の学習指導ノウハウを取り入れるため、リベリア学校教員が北森カレッジ教員に対して指導するオンラインによるシミュレータートレーニングを実施
(2)	相互交流の実施
Edu Camp（教育体験キャンプ）	○ 学院教員や林業・木材関連企業の指導者等がリベリア林業専門学校を訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リベリア林業専門学校の教育内容や指導方法の把握</li> <li>・ 学院教員の指導スキル向上</li> <li>・ 教育プログラムの開発、改善</li> </ul>
生徒の海外研修	○ 学院生徒がフィンランドを訪問し、海外林業等の実態把握や生徒の技術レベルを向上
(3)	フィンランドとの文化交流の促進
関係機関と連携し、フィンランドの文化などに触れるイベント（学院祭等）を開催することで、同国との文化交流を推進し、国際感覚を身につけた生徒を育成	



（屋内シミュレーター）



（屋外シミュレーター）



（オンライントレーニング）



（屋内シミュレーター）



担当課・係	北の森づくり専門学院 教務課教務係 (0166-75-6163)
-------	--



# 北森カレッジ卒業生の着実な就業

## 1 目的・概要等

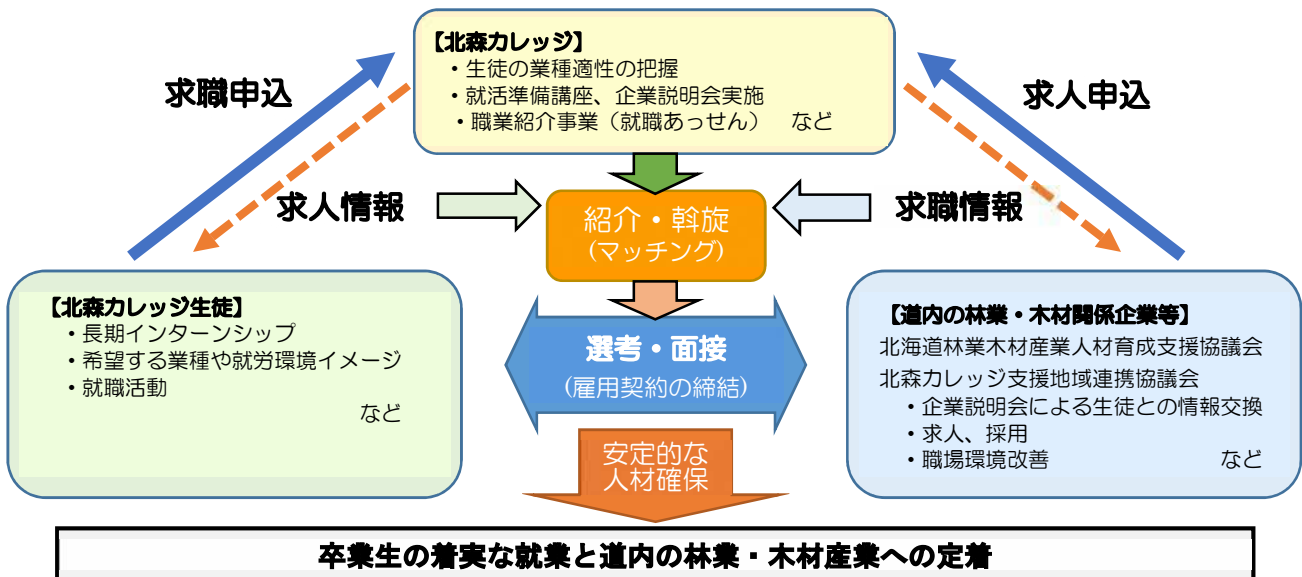
北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）で学んだ卒業生が、道内の林業・木材産業関連企業等へ着実に就業し、定着を図るため、企業説明会や職業紹介事業などの取組を通じて企業とのマッチングを進めるとともに、就労環境に関する生徒の意向を企業に提供することで、企業側の職場環境の改善を促す。

## 2 事業内容

区分	事業内容
(1) 卒業生の着実な就業	
生徒の業種適性の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講義や実習、長期インターンシップ等の実施により生徒の業種適性を把握</li> <li>○ 進路相談等を通じて生徒の希望する業種や就労環境を把握</li> </ul>
就活準備講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エントリーシートの記載方法や、面接試験対応などの就職活動を基礎から指導する講座を新たにカリキュラムへ追加</li> </ul>
企業説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道内の林業・木材産業関連企業等による就業ガイダンスをウェブにより開催し、生徒と企業との情報交換を実施</li> </ul>
職業紹介事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業紹介事業を展開し、求人者と求職者の間の雇用関係の成立をあっせん</li> <li>○ ハローワークをはじめ、北海道森林整備担い手支援センターや北海道林業木材産業人材育成支援協議会<sup>*1</sup>、北森カレッジ支援地域連携協議会<sup>*2</sup>等と連携し、生徒と企業のマッチングを実施</li> </ul>
(2) 就労環境の改善	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労環境に関する生徒の意向を企業に提供することにより、卒業生を受け入れる企業側の職場環境の改善を促進</li> </ul>

- ※ 1 北海道林業木材産業人材育成支援協議会  
 会員：在札の企業・木材産業関係 15 団体、森林組合  
 賛助会員：企業、団体、市町村
- 2 北森カレッジ支援地域連携協議会  
 構成員：道内各地域の林業担い手確保に取り組む8協議会

### 《 企業等と生徒の就業（マッチング）支援 》



担当課・係	北の森づくり専門学院 教務課教務係 (0166-75-6163)
-------	--